

投票管理者・投票立会人推薦要領

1 推薦依頼人数

別添「期日前投票所投票立会人推薦依頼人数【連合自治会町内会別】」及び「投票管理者・投票立会人推薦依頼人数【連合自治会町内会別】」のとおりです。

2 推薦にあたっての諸注意

(1) 投票管理者（当日投票所）

- ① 投票管理者につきましては、選挙権を有する方に限ります。
- ② 投票所における最高責任者という立場にありますので、公平・平等に管理執行できる方をお願いいたします。
- ③ 特定の候補者の親族又は親密な関係にある方、又は選挙運動に従事する方は避けてください。
- ④ 投票管理者の方には、投票所に従事するアルバイトの確保や事務打合せ会への出席、投票所施設との打合せ、投票日前日の投票所設営の立会い、投票箱の開票所への送致などをお願いいたします。

(2) 投票立会人（当日投票所）

- ① 当日投票所の投票立会人につきましては、選挙権を有する方に限ります。
- ② 公益代表的な性格を有するので、特定の候補者と直接関係のある方、又は選挙運動に従事する方は避けてください。
- ③ 投票立会人につきましては、女性と新有権者の積極的な推薦に御配慮ください。
- ④ 投票立会人の方には、投票事務（午前7時～午後8時）の執行が公正に行われるように監視していただくとともに、投票録への署名等をお願いいたします。
また、投票立会人2名のうち1名の方には、投票管理者と一緒に、投票箱の開票所への送致をお願いいたします。

(3) 投票立会人（期日前投票所）

- ① 期日前投票所の投票立会人につきましては、選挙権を有する方に限ります。
- ② 公益代表的な性格を有するので、特定の候補者と直接関係のある方、又は選挙運動に従事する方は避けてください。
- ③ 投票立会人の方には、投票事務（区役所は午前8時30分～午後8時、立場は午前9時30分～午後8時）の執行が公正に行われるように監視していただくとともに、投票録への署名等をお願いいたします。

3 報酬

当日の投票所	投票管理者	13,000円/日
	投票立会人	12,000円/日
期日前投票所	投票立会人	11,000円/日

4 告示について

公職選挙法施行令に基づき、投票管理者に選任された方につきまして、住所の一部（住所の市区町村まで（指定都市は行政区まで））及び氏名を区役所前掲示板に告示しています。

なお、御提出いただく推薦書の住所記入欄には、住所の全部を記載してください。